第一次行政改革プランの策定に向けた基本方針(平成30年2月8日)

1 策定の趣旨

本市では、平成19年に策定した第一次行政改革大綱及びアクションプランに基づき、市民との協働や市民参画の推進、行政サービスの向上、健全な行財政運営といった視点で行政改革に取り組んできた。

その結果、公共施設の利便性や窓口サービスの向上、人件費や事務コストなど経費の節減が図られるなど、一定の成果を上げることができたが、行政改革は、ここまでやれば終わりというものではない。

今後も、少子高齢化や人口減少により、厳しい財政状況が見込まれる。また、地方分権が進み、社会情勢が変わっていく中、市民ニーズの複雑化・多様化により業務量が増加している。このような状況の下で、行政だけで市民が求める行政サービスに柔軟に対応していくことには、質的にも量的にも限界がある。一方、市民ニーズには、行政でなければ対応できないものもあれば、NPO等の団体、企業等の幅広い視点やノウハウにおいて対応し得るものもある。

これまでの「行政が事業を単独で行う」、あるいは「行政が事業を主導する中で市 民や民間との連携を図る」だけでなく、市民、企業、団体、大学、行政が協力して アイデアを出して行動する「協創」の観点を念頭に、将来にわたり持続可能で、市 民ニーズに対応した行政サービスを提供しなければならない。

よって、第一次行政改革大綱の検証結果を踏まえ、国の施策の動向や社会経済情勢の変化に沿った新たな取組も取り入れながら、新たに第一次行政改革プランを策定する。

2 策定の考え方

(1) 取組の視点

視点	基本項目
1 経営的視点に立った	1 業務の効率化
行財政運営の推進	2 歳入の確保と歳出の見直し
	3 資産・債務の適正管理
	4 公共施設の最適化と適正管理
2 行政サービスの質の	1 民間能力・資金の活用
向上	2 協働のまちづくり・市政への市民参画の推進
	3 広域連携の推進
	4 ICT、マイナンバー制度の活用
3 職員力の強化	1 職員の適正配置
	2 職員の能力向上と意識改革

(2) 進捗管理の向上

可能な限り数値目標を設定して、進捗状況が分かりやすいようにする。

(3) 職員の意識向上

全庁体制で策定することにより、職員の行政改革に対する意識の向上を図る。

3 計画期間

第二次山陽小野田市総合計画との整合を図ることから平成31年度から平成3 4年度まで(4年間)とする。

4 構成

- ・行政改革の基本理念と施策体系ごとの考え方
- ・施策体系の個別項目ごとに、取組内容と取組年度及び数値目標を定めた「行動計画」

5 策定上の取組

(1) 新たな取組の調査

国の施策の動向や社会経済情勢の変化を把握し、それに沿った新たな取組を調査する。

(2) 第一次行政改革大綱に基づく取組の検証

第一次行政改革大綱及びアクションプランの検証を行い、今後も継続する取組、 改善が必要な取組、終了する取組に区分した上で、第一次行政改革プランにおい ても引き続き取り組むべき項目の取りまとめを行う。

(3) 市民参画

市民の意見を反映させるため、市民団体や公募市民で構成される行政改革推進審議会において協議する。また、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を参考にする。

6 策定の体制

(1) 庁内体制

ア 市長、副市長、部長などで構成する行政改革推進プロジェクト会議において、全庁体制で素案の策定に当たる。

イ 課長級職員で構成する幹事会を設置し、必要な情報又は資料の収集、整理 を行う。

(2) 山陽小野田市行政改革推進審議会

行政の外からの目線に立った意見も取り入れるため、市長の附属機関である行 政改革推進審議会において、素案について協議していただく。